

山陽小野田市子育て総合支援センター事業概要

■基本方針

子育てに関する総合的な支援センターを配置することで、子育て支援機能の強化を図り、子育てしやすい環境を整備し、子育て世代を中心とした定住人口の増加や転入促進を目指し、「子育て世代が主役となる拠点の整備」を実現する。

具体的には、母子保健機能と子育て相談機能等を集約し、妊娠期から子育て期までの相談支援のワンストップ化を図るとともに、子どもの居場所づくりや保護者同士の交流促進を図り、子育て支援の一端を担いつつ、市全体の支援体制の拠点として整備することにより、子育ての不安や負担感を解消し、子育て世代が生き生きとでき、活気あるまちづくりにつなげる。

■配置する機能

・「地域子育て支援拠点事業」機能

市内 5 か所の地域子育て支援センターの連携を図る中心的、総合的な地域子育て支援拠点。子育て世代の相談助言や幼児の遊び交流スペース、キッズキッチン（仮称）設備等を設け、子育て世代の交流の場の提供と交流の促進、乳幼児期からの食育の推進を図る。

・「利用者支援事業（基本型）」機能

子育て世代の身近な相談窓口として、子育てや教育・保育・健康に関する情報提供及び相談、助言、利用調整、関係機関へのつなぎを行う。

・「ファミリーサポートセンター事業」機能

一時的な子育てを助け合う相互援助活動の受付窓口を設置し、依頼会員や提供会員の登録の周知と利用を促進する。

・「利用者支援事業（母子保健型）」機能

妊娠期から出産・育児まで切れ目のない相談・助言や支援プランの作成等を行い、他の機能と連携させながら母子保健支援のワンストップ化を図る。

・母子保健事業実施の機能

幼児健康診査やマタニティスクール、育児学級、すくすく相談等の既存の母子保健事業を実施し、他の事業との連携、必要な支援へのつなぎや総合的できめ細やかな子育て支援を推進する。

■設置場所

市の中心的な位置にあり、駅及び主要道路に近く、交通の便がある程度良く、運営するための能力として面積も必要であり、施設整備についても、低コストであり、早期に実現することが望ましいことから、旧労働基準監督署の土地、建物等を購入し、改修する。

【購入予定物件】

物件名	旧小野田労働基準監督署庁舎・土地
所在地	山陽小野田市掃山一丁目 1723 番 19
土地面積	1499.99 m ²
延床面積	947.82 m ²
建築年月日	平成 12 年 10 月 31 日

■整備スケジュール

平成 28 年度	公有財産購入、施設改修実施設計、機械設備点検
平成 29 年度	施設改修工事、備品購入
平成 30 年度	供用開始

■事業費概算

・平成 28 年度

公有財産購入費	80,266 千円	
改修実施設計委託料	3,000 千円	
機械設備点検委託料等	510 千円	計 83,866 千円
(起債、一般財源、企業版ふるさと納税)		

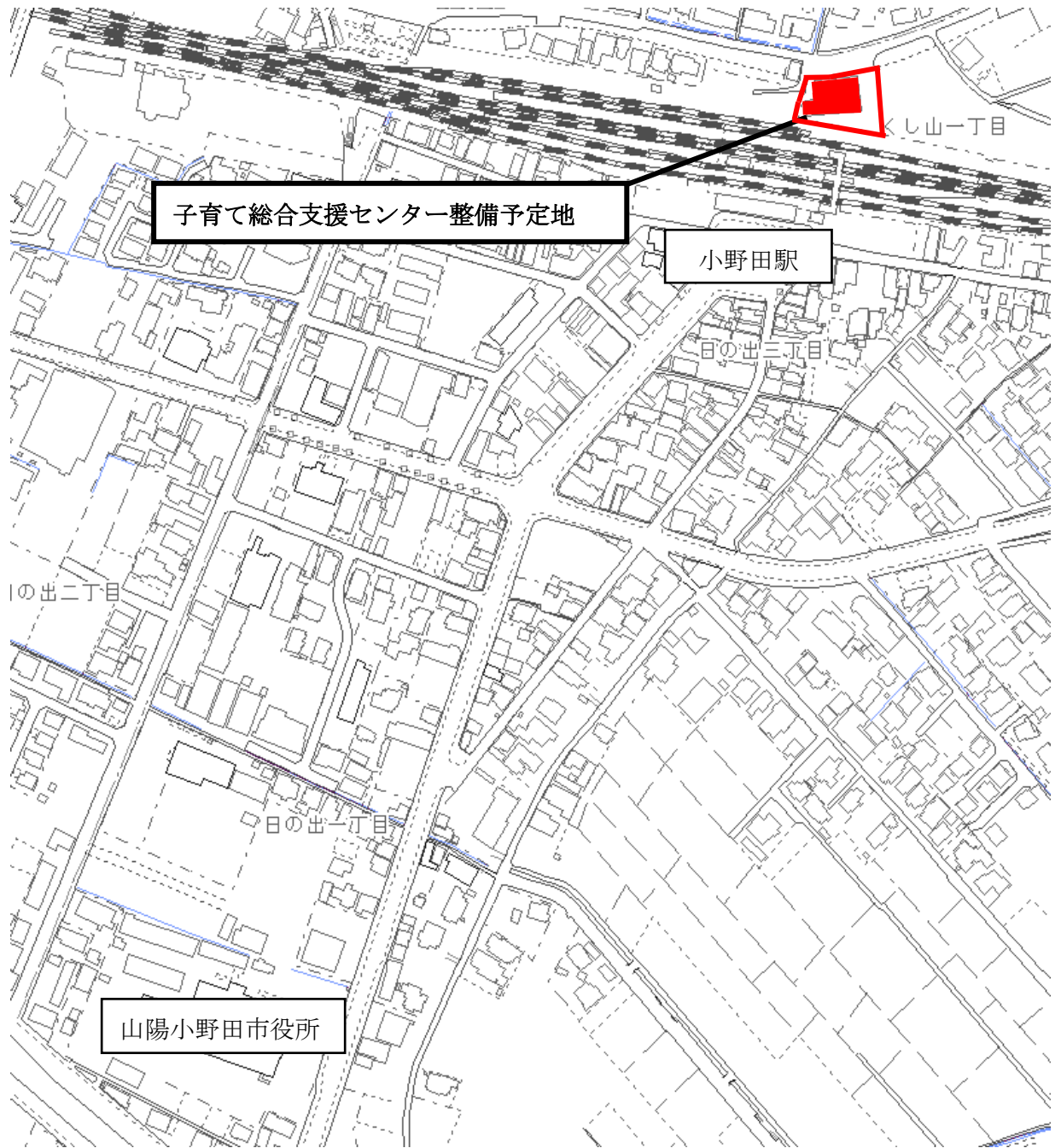
・平成 29 年度

改修工事	30,000 千円	
備品購入費等	7,200 千円	計 37,200 千円
(事業補助金、起債、一般財源、企業版ふるさと納税)		

・平成 30 年度以降

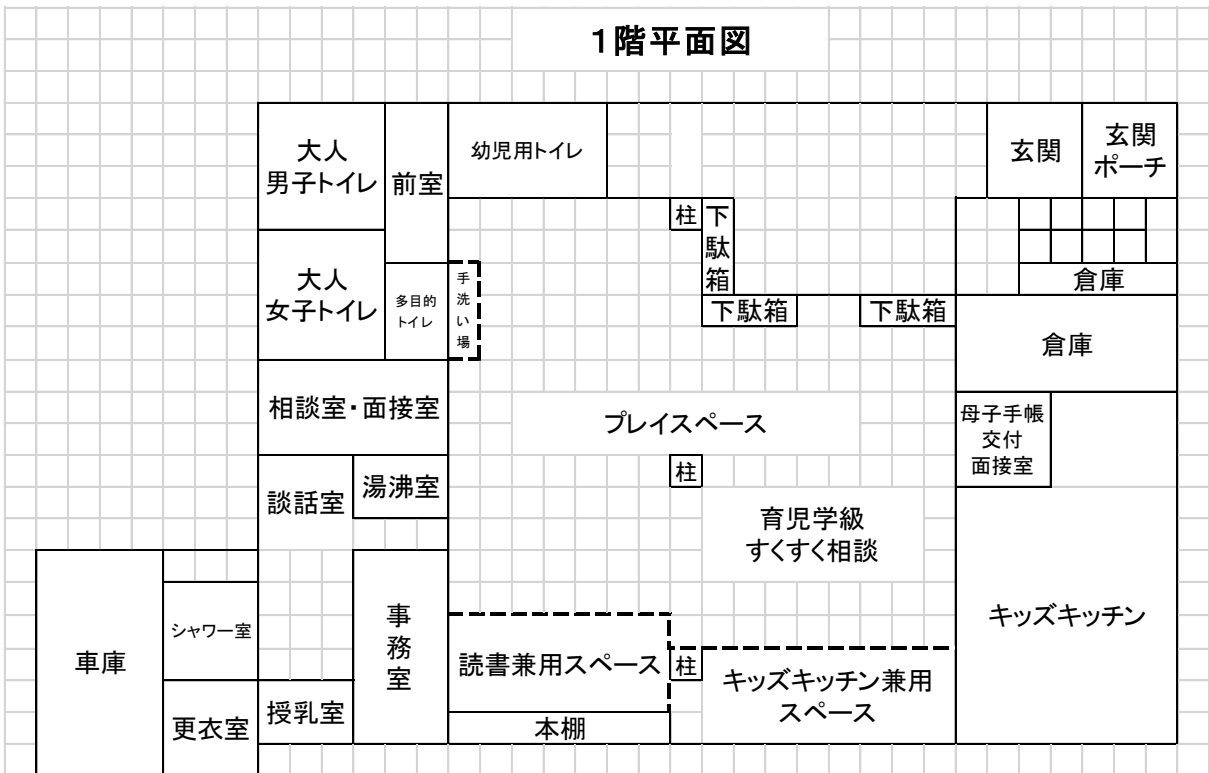
人件費	11,981 千円	
管理運営費	3,705 千円	計 15,686 千円
(事業補助金、一般財源、企業版ふるさと納税)		

■子育て総合支援センター整備予定地



■施設の諸室の配置（案）

1階平面図



2階平面図

